
入院案内



国民健康保険 飛騨市民病院

〒506-1111 岐阜県飛騨市神岡町東町 725 番地
TEL 0578-82-1150 FAX 0578-82-1631

✿飛騨市民病院の基本理念✿

思いやりの心・信頼される医療・地域を愛し愛される病院

✿ 基本方針 ✿

1. 地域に寄り添い、医療・介護・福祉・保健・生活が一体となった「地域包括医療・ケア」を実践します。
2. 医療水準の向上に自助努力します。
3. 安全で確実かつ温かいチーム医療を目指します。
4. 患者さんの権利と尊厳を重視し、その人らしい生涯を過ごせるよう支援します。
5. 存続可能な健全な経営を目指します。

診療科目

内科・外科

(整形外科) (眼科) (脳神経外科) (泌尿器科)

(小児科) (皮膚科) (耳鼻咽喉科)

(心臓血管外科) (婦人科) (循環器内科)

(呼吸器内科) (腎臓内科) (糖尿病内科)

【 も く じ 】

1	入院の手続きは	1
2	入院時に必要なものは	1
3	お食事は	2
4	付添いは	2
5	面会は	2
6	喫煙は	3
7	入院費用について	3
8	入院料のお支払いは	4
9	病棟生活について	4
10	地域医療連携室からのご案内	6
11	持参薬について	7
12	他医療機関の受診について	7
13	退院は	7
14	病院基準	7
15	携帯電話・スマートフォンの使用	8
16	その他	8
17	患者様の権利	9
18	個人情報の保護	10

入院されるにあたり

今回の入院療法により、1日も早いご回復を心からお祈りします。
病気のことや検査、治療など分からないことがありましたら、ご遠慮なく
主治医や看護師にお尋ねください。

1. 入院の手続きは

- ① 入院する時は、手続きが必要です。担当看護師または事務員がご案内いたします。
- ② ご持参していただくもの
 1. 健康保険証・介護保険証 2. 医療受給者証
 3. 診察券 4. 基準寝具貸与返納記録 5. 入院証書（記入押印のうえ）
 6. 個人情報確認書 7. 他病院からの紹介の方は、紹介状・退院証明書
 8. CSセット申込書（別紙「CSセットご案内」をご覧ください）
- ③ 入院を取り消される場合には、外来診療科受付まで至急ご連絡ください。
 - * 保険証は毎月確認させていただきます。
 - * 入院中に保険証等の異動がありましたら、すみやかにご連絡ください。
 - * 交通事故で入院される場合でも保険証を使用することが出来ますが、その時は必ず保険者へその旨お申し出ください。なお、医療保険を使用しないで私費扱いでの診療を希望される方は、会計窓口へお申し出ください。

2. 入院時に必要なものは

- ① 入院される時は、病院から特に案内した物のほかに、次の物をご用意ください。
 1. 印鑑、筆記用具、スリッパ（ご高齢者はずまづきやすいので、転倒防止のため安定したシューズをおすすめします）、下着、お薬手帳、現在内服中の薬（他院の薬も全て）、イヤホン
※その他のものはCSセットAプラン申込により準備します。
 2. 基準寝具（布団、枕、毛布）は、当院で準備いたします。
 3. 電気製品を持ち込まれる方は、ナースステーションにご相談ください。
 4. 盗難防止のため、貴重品、多額の現金はお持ちにならないでください。

3. お食事は

- ① 患者様のお食事は、病状などに応じて用意いたします。
- ② 朝食は午前7時30分、昼食は12時、夕食は午後6時となっております。
- ③ 飲食物の持ち込みは、ご遠慮ください。
- ④ 食事に関して不都合がある場合は、主治医や看護師、管理栄養士にご相談ください。

4. 付添いは

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護（基準看護）を行っておりますので、付添いは原則として必要ありません。

患者様の病状などにより付き添いが必要な場合、もしくはご希望される場合は、病棟看護師長にご相談してください。

5. 面会は

- ① 面会時間は下記のとおりです。
 - 全日（平日・土・日・祝祭日） 午後1時～午後8時
（昼食時・夕食時はご遠慮ください。）
- ② 面会者は次の事項をお守りください。
 - * 面会の方は、必ず病棟看護師にお声をかけてください。
 - * 面会は、デイルームを利用し、他の患者様の迷惑にならないようお願いいたします。また、面会時の病室での飲食はご遠慮願います。
 - * 面会は、少人数で短時間（10分程度）でお願いします。
 - * お子様（12歳未満）の面会は、感染防止のため特別のとき以外にご遠慮ください。
 - * 空きベッドに腰掛けしないでください。
 - * 大勢での面会は、他の患者様の安静の妨げになりますのでご遠慮ください。
- ③ 電話の取り次ぎについて
患者様への電話のお取り次ぎは原則として行いません。

★ 面会時間など上記①～③の事柄は、必ずご家族や知人の方にお知らせください。

6. 喫煙は

病院敷地内は全面禁煙となっております。

7. 入院費用について（第Ⅰ病棟）

- ① 普通室の1日あたりの入院料、入院環境等に係わるもの、看護料、医学管理料、寝具を含む入院の基本診療料です。
 - ② 入院料の他に投薬、注射、処置、手術、検査、レントゲンなどの料金が加算されます。
 - ③ 次の保険加入区分により、入院料（①と②の合計）の負担が決定されます。

健康保険本人・家族	診療費の30%
国民健康保険	診療費の30%
退職者国民健康保険	診療費の30%
 - ④ 入院時食事療養費として、加入保険の種類にかかわらず、1食につき360円が定額負担となります。なお、低所得者に対する軽減措置があります。
 - ⑤ 70歳以上の方の入院については診療費の10%～30%の負担となります。（保険証の種類により異なります）
 - ⑥ 私費で入院される方は、入院時に保証金として20,000円を会計窓口でお支払いください。
 - ⑦ 個室をご希望される場合は、お申し出により手配いたします。
（申し込み用紙の記入が必要となります）
【第Ⅱ病棟（療養病棟入院患者様は別資料をご参照ください）】
個室使用料（消費税込）/1日分（平成26年4月1日から適用）
B室：3,240円 C室：2,590円
* 各室、テレビ・冷蔵庫は有料となります。
* 電話料は月末及び退院時に清算します。
- B 室 107号、110号、111号（トイレ、手洗い、電話）
C 室 108号、112号、113号、306号、307号（手洗い、電話）

8. 入院料のお支払いは

- ① 入院料金は毎月末日で締め切り、請求書発行より7日以内に、必ずお支払していただくようお願い致します。
- ② 医療費の支払いその他のことで相談がありましたら、会計窓口にご遠慮なくお尋ねください。
- ③ CSセットのお支払いについて、入院料とは別にCSセットサービス提供者（トーカー）から請求書が送付されますので各自お支払いください。

9. 病棟生活について

① 1日の生活

(午前)

- 1) 起床
- 2) 朝食・・・・・・・・・・午前7時30分
- 3) 検温、処置、検査など

(午後)

- 1) 昼食・・・・・・・・・・12時
- 2) 検温、処置、検査など
- 3) 夕食・・・・・・・・・・午後6時
- 4) 面会終了・・・・・・・・午後8時
- 5) 消灯・就寝・・・・・・・・午後9時

② 注意事項

【リストバンド】

- ・ 患者様の安全のために入院中は、リストバンドを装着していただきます。点滴などの際にはバーコードで認証を行います。

【食事】

- ・ 歩ける方はなるべくデイルームで食事をしましょう。
- ・ お茶はデイルームのティーサーバー（給湯機のことです）をご利用ください。使用時間は午前6時から午後9時30分までです。

【外出・外泊】

- ・ 外出、外泊は主治医の許可が必要です。必ず外出・外泊届出用紙をご記入の上、ナースステーションまで提出してください。

【ナースコール】

- ・ 看護師にご用のある方はベッドの頭上にナースコール（ピンクのボタン）がありますので押してください。また、トイレ、浴室で気分が悪くなった場合には非常用ナースコールがありますのでご利用ください。

【病衣について】

- ・ 診察上の必要から原則として病衣を着用していただいています。
- ・ 週2回の交換となります。汚れた場合は、その都度、交換いたします。

【寝具・シーツ交換】

- ・ 交換は、週1回実施しています。汚れた場合は、その都度、交換いたします。

【洗濯】

- ・ 洗濯機、乾燥機はご自由にお使いください。使用時間は午前6時から午後9時までで使用料金は1回につき各100円です。（100円硬貨のみの利用となります）

【入浴】

- ・ 主治医の許可があった方は入浴できます。入浴順をお知らせしますので決して自己判断で入らないでください。また、浴室の内鍵は閉めないでください。

【テレビ】

- ・ テレビはプリペイドカード方式になっており、デイルームのテレビの横にカード販売機があります。
- ・ テレビの使用は、他の患者様に迷惑になる場合がありますので、必ずイヤホンを使用してください。イヤホンは、会計窓口にて販売しています。なお、消灯後のテレビ鑑賞はご遠慮ください。

【夜間】

- ・ 定期的に看護師が巡視しますのでご安心してお休みください。

【非常口】

- ・ 各階に設けてあります。入院案内の病院見取図を参照の上、各自確認しておいてください。非常口を開けますとベルが鳴り響きますので、普段は触らないでください。

【ゴミについて】

- ・ ゴミ捨て場は洗面・洗濯室にありますので必ず分別をしてお捨てください。
- ・ オムツは所定のバケツに入れてください。

【その他】

- ・ 事情により病室を移動していただくことがありますのでご了承ください。
- ・ 院内での喫煙・飲酒については一切禁止ですとお守りください。
- ・ 入院に際しては、はさみ・ナイフ等・ライター等の持ち込みは禁止となっております。
- ・ 何か分からないことや困ったことがありましたら、お気軽に看護師までお申し出ください。

10. 地域医療連携室からのご案内

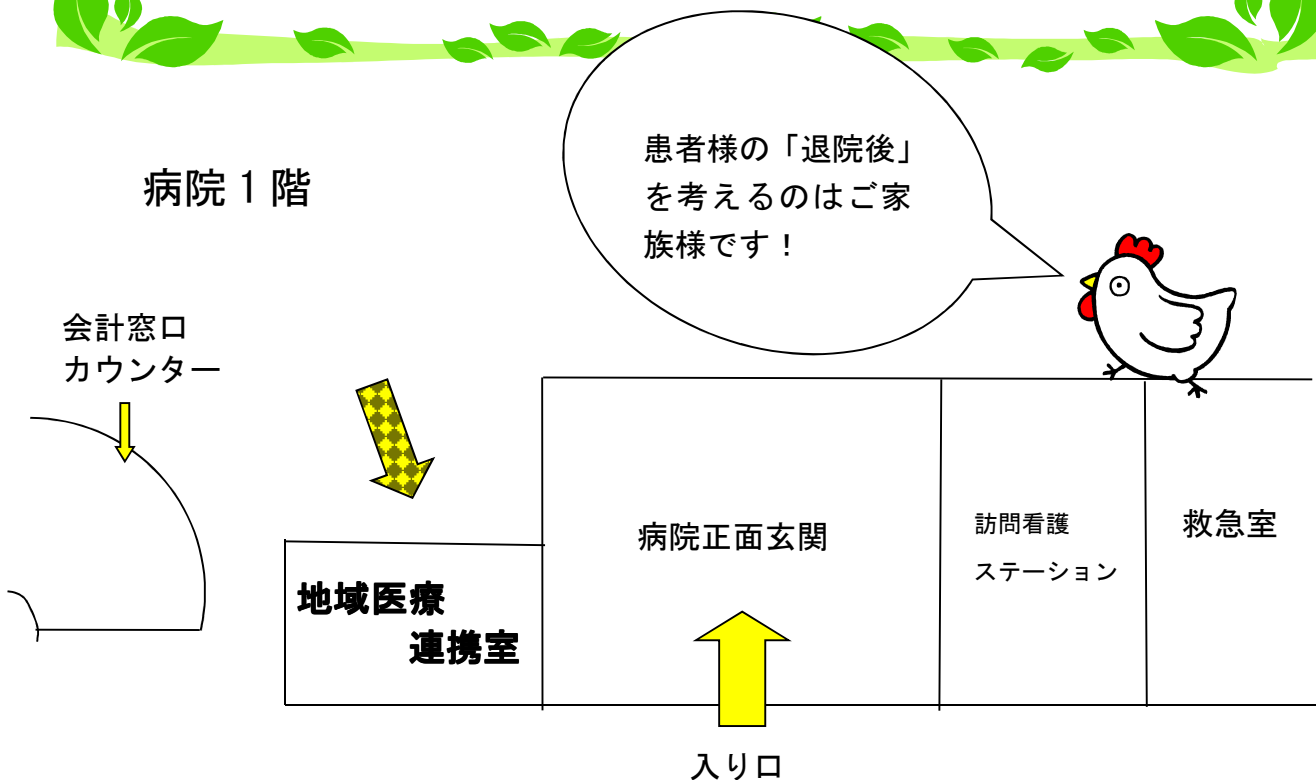
この度、入院となったことで、患者様、ご家族様も心配で落ち着かない日々を過ごされていることと存じます。

治療を終えられた患者様は家へ帰られることをお望みになりますが、ご家庭の事情でご自宅に帰ることができない方や退院に自信がない方もいらっしゃると思います。そういった方々も治療が終われば退院となります。

入院時には、入院したら今後どうなるんだろう？ 元気な頃と同じようにもどれるのかな？ これから自分で歩けなかったり、オムツ交換や食事介助が必要になるのかな？ といった色々なご不安があると思います。

また、いよいよ退院の日が近づきますと『治療が終わったので退院していいですよ』とお伝えすることがあるかと思いますが、それから退院について考えるのではなく、入院と同時に退院後の生活についてご家族等で話し合ってください。

地域医療連携室では、少しでも安心して退院できますよう協力させていただきますので、是非ご相談ください。



地域医療連携室は、患者様、ご家族様の相談窓口となっています。
ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

1 1. 持参薬について

- ① 現在飲まれている薬を全部お持ちください。
- ② 入院に際して必要な薬は主治医の判断のもとに当院で処方したものを服用していただきます。例外として、当院で採用されていない薬につきましては、主治医の判断で持参薬を使用する場合があります。
- ③ 持参された薬が残った場合は、誤薬を防ぐため廃棄処分とさせていただきます。なお、返却を希望される方は事前に看護師にお申し出ください。
- ④ 「お薬手帳」をお持ちの方は、必ずご提出をお願いします。

1 2. 他医療機関の受診について

当院では、入院中の他医療機関の受診は、主治医の指示が必要となります。

入院される際に、現在服用されている他医療機関の「お薬」をお持ちの方は、必ず病棟ナースステーションまでお申し出ください。

また、無断で他医療機関を受診することは禁止されています。（必要な場合は、主治医が指示いたします。）

1 3. 退院は

- ① 退院は、主治医の許可を得て、看護師の案内に従ってください。
- ② 診断書などが必要な方は、時間を要する場合がありますので早めにお申し出ください。
- ③ 入院証明書が必要な場合は、退院後に1階会計窓口にお申し込みください。

1 4. 病院基準（第 I 病棟）

当病院は、厚生労働大臣が定める基準による看護（基準看護）を行っている保険医療機関です。

同基準のうち「入院基本料」は東海北陸厚生局の承認を受けており、入院患者様10人に1人の看護スタッフ（内7割以上は看護師）の体制で看護に当たっております。

食事については、「特別管理による食事の提供」について東海北陸厚生局の承認を受けており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前7時30分、昼食：1

2時、夕食：午後6時）適温で提供しています。

15. 携帯電話・スマートフォンの使用

院内で携帯電話、スマートフォンは使用できますが、ご使用される場合は、下記のマナーと規則を厳守くださいますようお願いいたします。

《病院内携帯電話等使用規則》

- ① 院内ではマナーモードに切り替えてください。
- ② 医療用機器の範囲
メール、指定区域での音声通話の際、**医療機器から50cm以内では使用禁止です。**
- ③ 音声での通話の注意事項

◆ 禁止区域

診察室、各種検査室、中待合、個室以外の病室、病棟廊下

◆ 指定区域

外待合、エレベーターホール、玄関ホール、会計待合、デイルーム、個室

また指定区域での通話におかれましても、周囲の方に迷惑がかからないようなお声でお話ください。

16. その他

- ① 病院1階にお飲物の自動販売機（2台）が設置してあります。
- ② **病院職員に対しての心づけは固くお断りします。**
- ③ 駐車場が狭く、来院の方々にご迷惑おかけしています。入院期間中の駐車はご遠慮ください。

17. 患者様の権利

当院は、患者様の権利と意思を尊重し安全で信頼のおける医療を行うために、「患者様中心の医療」の理念のもと患者様の基本的な権利を明確にし、これを尊重するとともに、効果的治療等を行うにあたり守っていただきたい義務についても定め、「患者の権利に関する世界医師会リスボン宣言」に基づきここに宣言します。

1. 良質の医療を受ける権利

患者様は社会的地位、民族、国籍、宗教、信条、傷害の有無などに関わらず、最善の医療を公平に受ける権利があります。

2. 選択の自由の権利

患者様は病院・医師を自由に選択し、医療のどの段階においても、他の医師の意見を求める権利があります。

3. 自己決定の権利

患者様は十分な情報を得て、自分の意思で検査や治療などの医療を受けるか受けないかを自由に決める権利があります。

4. 意識喪失者

患者様が意識不明かその他の理由で意思を表明できない場合、法律上の権限を有する代理人から可能な限り情報を得なければいけない。

5. 法的無能力者

患者様が未成年者あるいは法的無能力者の場合、法律上の権限を有する代理人の同意が必要とされます。

6. 患者様の意思に反する処置・治療

法律が認める場合や倫理原則に合致する場合は、医師は患者の意思に反する医療を例外的に行うことができます。

7. 情報に関する権利

患者様は自分が受けた医療について知る権利があります。そのために、十分な説明を受けることができます。必要な場合には、診療記録の開示などを受けることができます。

8. 秘密保持に関する権利

患者様は診療過程における個人情報と保護され、プライバシーを侵害されない権利があります。

9. 健康教育を受ける権利

すべて人は、疾病予防および早期発見についての手法や保健サービスの利用などを含めた情報を与えられたうえで選択可能となるような健康教育を受ける権利を持っています。

10. 尊厳性への権利

いかなる状態にあっても人格が尊重され尊厳をもって、その生涯を全うする権利があります。

11. 宗教的支援を受ける権利

患者様は信仰する宗教の聖職者による支援を含む、精神的、道徳的慰問を受けるか受けないかを決める権利を持っています。

18. 個人情報の保護

患者様の個人情報の保護についてのお知らせ

当院では、患者様に安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者様の個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

〔個人情報の利用目的について〕

当院では、患者様の個人情報を次項の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者様から同意をいただくことにしております。

〔個人情報の開示・訂正・利用停止について〕

当院では、患者様の個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても「飛騨市個人情報保護条例」の規定にしたがって進めております。手続きの詳細のほか、ご不明な点につきましては、総合案内（会計窓口）までお気軽にお尋ねください。

飛騨市民病院 病院長

当院における患者様の個人情報の利用目的は

1. 院内での利用

1. 患者様に提供する医療サービス
2. 医療保険事務
3. 入退院等の病棟管理
4. 会計・経理
5. 医療事故等の報告
6. 当該患者様への医療サービスの向上
7. 院内医療実習・医療教育への協力
8. 医療の質の向上を目的とした院内症例研究
9. その他、患者様に係る管理運営業務

2. 院外への情報提供としての利用

1. 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの連携
2. 他の医療機関等からの照会への回答
3. 患者様の診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
4. 検体検査業務等の業務委託
5. ご家族様等への病状説明
6. 保険事務の委託
7. 審査支払機関へのレセプトの提出
8. 審査支払機関または保険者からの照会への回答
9. 事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
10. 医師賠償責任保険等に係わる、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
11. 官公署が行う調査照会などへの回答
12. その他、患者様への医療保険事務に関する利用

3. その他の利用

1. 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 2. 外部監査機関への情報提供
- ① 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。
- ② お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- ③ お申し出は、申し出後いつでも撤回、変更等を行うことができます。